

お知らせ

市有財産（土地）を公売します

【総務課】

▶土地

所在地	地目	面積	最低価格 (税抜き)
高野口町小田 659番13	宅地	348.98㎡	5,503,000円
高野口町名古屋 1141番3	宅地	220.23㎡	1,728,000円
高野口町小田 593番3	宅地	811.16㎡	13,200,000円

▶建物等付土地

所在地	地目	面積	最低価格 (税抜き)
高野口町名倉 398番1	宅地	201.73㎡	3,730,000円

▶建物等解体条件付土地

所在地	地目	面積	最低価格 (税抜き)
高野口町向島 13番9	宅地	100.84㎡	1,510,000円

▶入札参加方法・参加資格

詳しくは、売却要項をご覧ください。売却要項は11月4日(火)から、総務課の窓口と市ホームページで入手できます。

▶申込期間 11月4日(火)～19日(水)

(土・日曜、祝日を除く)

▶入札日 11月28日(金)

☎●申込み・入札に関すること

総務課 契約検査係 ☎33-1218

●売却物件に関すること

総務課 総務管理係 ☎33-3720

野外焼却（野焼き）は禁止されています

【生活環境課】

「近所でごみを燃やされて、煙や臭いがひどくて困る」などの苦情が多く寄せられています。ごみを燃やすと煙や悪臭により生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生により健康にも悪影響を及ぼします。また、火災発生の危険も伴うため、野外焼却は絶対にやめましょう。



家庭や事業所から出たごみの野外焼却は法律により禁止され、違反者に対して5年以下の懲役もしくは1千万円（法人の場合は3億円）以下の罰金またはこの併科に処せられる場合があります。

☎生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

配線器具を正しく安全に使いましょう

【消費生活センター】

寒くなると、エアコンやヒーター、電気ケトルなどの消費電力の大きな電気製品を頻繁に使用しますが、テーブルタップや延長コードの使い方を間違えていませんか。これらは使い方を誤ると、発熱や発火などの事故につながります。使い方を再確認し、正しく安全に使用しましょう。



▶参考・注意点

- 定格消費電力を超えて使用しないでください。
- ひとつのテーブルタップで消費電力の大きな電気製品を複数使用しないでください。
- 電源コードをねじ曲げたり、踏みつけたり、無理やり引っっこ抜いたりしないでください。
- 電源プラグは長期間差し込んだままにせず、ほこりなどが溜まらないように掃除しましょう。
- テーブルタップや延長コードなどの配線器具には寿命があります。異臭や変色など異常がないか定期的に確認し、古くなったら交換しましょう。

☎消費者ホットライン ☎188

消費生活センター ☎33-1227

生ごみ処理機無償レンタルに

「パリパリキュー」が新登場！ 【生活環境課】

より多くの方が生ごみ減量に取り組めるよう、レンタル対象機器を拡大しました。この機会にぜひお試しください。

▶貸出機種

パリパリキュー（PCL-35、PPC-11）

▶貸出台数

PCL-35 2台、PPC-11 3台
合計5台（1世帯につき1台、先着順）

▶貸出期間 1カ月間

▶申込方法

申込書と誓約書を下記へ提出してください。詳しくは市ホームページ（右のQRコード）をご覧ください。



☎生活環境課 環境企画係 ☎33-3702

児童虐待防止推進月間

【子育て応援課】

児童虐待は、子どもの人権を侵害し、心身の発達に深刻な影響を与えます。虐待かもしれないと感じたら、子どもの安全のためにすぐに電話してください。匿名での相談や通告も可能です。

▶児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（無料）

▶虐待の種類

身体的虐待	殴る、蹴る、激しく揺さぶるなどの暴行
心理的虐待	大声で怒鳴る、無視する、他の子と比べる、子どもに夫婦喧嘩を見聞かさせるなど
性的虐待	性的行為の強要、性的行為を見せるなど
ネグレクト	食事を与えない、ひどく不潔にする、家に放置するなど

☎子育て応援課 ☎33-0039

ウメ・モモ・スモモにおけるクビアカツヤカミ

キリ防除対策事業 【農林振興課】

昨年度まで和歌山県が窓口となっていた農地で被害を受けた生産果樹（ウメ・モモ・スモモなど）に関するクビアカツヤカミキリ防除対策事業を市で実施します。



▶対象となる事業

- 市内の生産果樹（ウメ・モモ・スモモなど）の防除対策
- 伐採・根覆いもしくは伐採・伐根、ネット被覆

▶期間

被害報告期間 12月19日(金)まで
実績報告期間 契約締結後～令和8年1月20日(火)

▶実施方法 市と農業者との委託契約に基づく（県が定めた労務単価を市が支払います）

▶申込方法 詳しくは市ホームページ（右のQRコード）を確認してください。



☎農林振興課 ☎33-6113

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設します。なお、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。



申請時の写真撮影や申請書作成のお手伝いなどマイナンバーカードの申請サポートも受付けています。

- ▶日時 ●11月9日(日)・30日(日) 9:00～15:00
- 11月14日(金) 17:30～20:00

☎市民課 住民係 ☎33-1131

農業集落排水事業について

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全などのため浄化センターを設け、農村生活環境の改善を目的として行なわれています。

市では、高野口町上中・下中地区（九重の一部を含む）、西川地区（高野口町嵯峨谷・大野の一部を含む）の2カ所で汚水を処理しています。当該地区にお住まいの人で、未接続の人は早期に接続してください。

☎下水道課 ☎33-3160

和歌山県最低賃金が
1,045円に改定されました

11月1日から最低賃金が1,045円（時間額）に改定されました。詳しくは和歌山労働局基準部賃金室または、最寄りの労働基準監督署へお問合せください。

☎和歌山労働局労働基準部賃金室 ☎073-488-1152

橋本市高齢者免許返納支援事業

高齢者の交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納または失効された人に、Hashi-Moポイントを付与します。



▶対象 次のすべてに該当する人

- 令和7年4月1日時点で、満65歳以上の人
- 申請日において、橋本市の住民基本台帳に記載されている人
- 令和7年4月1日以降に、すべての運転免許証を自主返納した、もしくは自らの意思で運転免許を更新せず、免許を失効した人

▶付与するポイント 10,000ポイント

▶申請方法

申請書、運転経歴証明書、申請による運転免許の取消通知書、または免許が失効したことが証明できるもの（失効した運転免許証のコピーなど）を窓口もしくは郵送で提出。詳しくは、市ホームページ（上のQRコード）をご確認ください。

☎〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 総合政策部 地域振興室 ☎33-7117